

三次市長 様

建売業者等の住所 〒

氏名 ⑩

〔法人にあつては主たる事務所の所在地,
名称及び代表者の氏名〕

建売住宅等売買契約に係る引継ぎ誓約書

この度建売住宅等を建設し、次の浄化槽を設置するに当たり、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を期するため、次のとおり誓約します。

設置場所

誓約事項

- 1 売渡しに際し、審査済みの浄化槽設置届出書を購入者に引き継ぎ、永久保存が必要であることを説明すること。
- 2 購入者に、浄化槽の管理に必要な資料を配布するなどし、浄化槽の機能、使用方法のほか、保守点検、清掃並びに浄化槽法第7条及び11条に規定する水質検査の受検等、浄化槽管理者の義務について説明すること。
- 3 購入者に、浄化槽使用開始報告書、浄化槽管理者変更報告書を配布し、三次市役所市民生活部環境政策課へ提出する必要があることを説明すること。
- 4 購入者に、浄化槽法第7条に規定する水質検査の依頼書を、浄化槽設置届に添付して提出していること説明すること。